



令和7年4月22日（火） 第10292号

目次

ページ

告 示

○群馬県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の定数（国保医療課）	2
---------------------------------	---

公 告

○道路位置の指定（建築課）	2
○開発工事の完了（同）	2

入 札 公 告

○一般競争入札の実施（税務課）	3
○同	5

落 札

○落札者等の決定（県央第一水道事務所）	8
---------------------	---

■ 告 示

◎群馬県告示第120号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第88条第1項の規定により、群馬県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の定数を次のとおり定め、令和7年6月1日から施行する。

なお、群馬県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の定数の告示（令和5年群馬県告示第123号）は、令和7年5月31日限り廃止する。

令和7年4月22日

群馬県知事 山 本 一 太

保険医及び保険薬剤師を代表する委員 26人

保険者を代表する委員 26人

公益を代表する委員 27人

■ 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和7年4月22日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員 メートル	指 定 番 号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	北群馬郡吉岡町大字大久保字長坂2455-1	延長 34.50 幅員 5.00	群馬県指令前土第304-25号 令和7年3月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和7年4月22日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	渋川市行幸田字向谷地268-2、268-3、269-1、269-2	高崎市中大類町120番地11 生活協同組合パルシステム群馬 代表理事 高橋成秀

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年4月22日

群馬県知事 山 本 一 太

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 群馬県税務システム導入及び運用業務 一式
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和19年12月31日まで
- (4) 履行場所 群馬県総務部税務課
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

本調達は、共同企業体（コンソーシアム）又は単独企業による総合評価一般競争入札とする。

入札に参加する者の資格は、共同企業体の場合は、次の(1)の要件の全てを、単独企業の場合は次の(2)の要件を全て満たすこと。

(1) 共同企業体での参加の場合

ア 共同企業体の構成員の資格要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年5月8日（木）（入札参加申請書の提出日）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（木）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県総務部税務課へその旨連絡すること。

- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- ④ この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑥ 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

⑦ システムの開発・運用について、本県と同規模または本県より大規模な都道府県の税務システムに関する開発業務及び運用業務の契約実績があること。なお、運用に当たる者が複数の場合は、そのうちの1者が当該運用実績を有すればよいものとする。

⑧ ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得している者であること。

⑨ 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

イ 共同企業体全体の資格要件

① 本件に係る「群馬県税務システム導入及び運用に係る業務委託共同企業体協定書」を締結していること。なお、共同企業体は自主結成とする。

② 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員又は単独で本件入札に参加していないこと。

(2) 単独企業での参加の場合

上記(1)アに掲げる要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書に関する問い合わせ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県総務部税務課税務システム係 電話027-226-2200（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（/site/nyuusatsu/692151.html）からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和7年4月22日（火）から同年5月22日（木）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和7年5月28日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県税務システム導入及び運用業務入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年6月2日（月）午前11時00分 群馬県庁171会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同年5月30日（金）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部税務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県税務システム導入及び運用業務入札書在中」と朱書きすること。）

(6) 入札結果 入札参加者へ書面で通知し、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）上で公表する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、かつ、入札説明書で示すところにより算出された技術点、価格点、及び、付加点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

なお、落札者となるべき合計点数の最も高い入札者が2人以上あるときは、技術点の高い者を落札者とし、技術点も同点のときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Gunma prefectural taxation system implementation and maintenance 1 set

(3) Fulfillment period: From contract conclusion date to December 31, 2037

(4) Fulfillment place: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: May 22, 2025 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: June 2, 2025 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than May 30, 2025 at 5:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2200 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年4月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 入札件名及び数量 電子申告・共通納税システム及び国税連携システムに係るASPサービス導入並びに運用保守業務 一式

(2) 入札件名の特徴等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和12年12月31日まで

(4) 履行場所 群馬県総務部税務課

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年5月8日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（木）までに資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(6) 入札公告日から過去5年間に、本件と同種の業務について実績を有すること。

(7) ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書に関する問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部税務課税務システム係 電話027-226-2200（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（/site/nyuusatsu/696608.html）からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和7年4月22日（火）から同年5月22日（木）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和7年5月28日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、

封筒に「電子申告・共通納税システム及び国税連携システムに係るASPサービス導入並びに運用保守業務入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年6月2日（月）午後2時00分 群馬県庁17階171会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同年5月30日（金）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部税務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「電子申告・共通納税システム及び国税連携システムに係るASPサービス導入並びに運用保守業務入札書在中」と朱書きすること。）

(6) 入札結果 入札参加者へ書面で通知し、群馬県ホームページ（<https://www.gunma.lg.jp>）上で公表する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: eTAX ASP service implementation and maintenance 1 set

(3) Fulfillment period: From contract conclusion date to December 31, 2030

(4) Fulfillment place: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: May 22, 2025 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: June 2, 2025 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than May 30, 2025 at 5:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2200 (Japanese language only)

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和7年4月22日

群馬県県央第一水道事務所長 長谷川 博文

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 県央第一水道及び県央第二水道 水道用ポリ塩化アルミニウム 年間予定
調達数量 1, 540, 000kg
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県央第一水道事務所 群馬県北群馬郡榛東村大字
広馬場411番地1
- 3 落札者を決定した日 令和7年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 鶴星商事株式会社 群馬県高崎市上並榎町236
- 5 落札金額 49.5円/kg
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年2月7日
- 8 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111